

本市の移動支援施策

車いすリフト付き市営バス車両

令和3年3月から車いすリフト付きワゴン車を導入し、通常の市営バスの続行便として、バス停からバス停まで、時刻表に合わせて運行しています。

【利用方法】

事前予約制（利用希望日の2週間前から前日の正午まで）

【利用料金】

通常の市営バス利用料金体系と同じ

【予約方法】

豊栄交通(株)に電話又はFAXにて、必要事項（氏名、連絡先、利用希望日、便名、乗車及び降車停留所等）を連絡

【利用実績】

年度	R5	R6	R7
件数	23件	11件	32件



障がい者タクシー利用料金助成事業

公共交通機関を利用することが困難な重度の障がい者がタクシーを利用する場合に、料金の一部を助成

【助成対象者】

- ・身体障害者手帳 1 級、2 級、下肢又は体幹機能障害 3 級の方
- ・療育手帳A判定、B判定の方
- ・精神障害者保健福祉手帳 1 級の方

【助成額】

1 回あたり基本料金相当額
(5 0 0 円以内) (年 3 6 回)

【利用実績】

年度	R6	R7
交付者数	765名	780名
利用枚数	5,227枚	5,159枚
補助額	2,499,300円	2,479,300円

移送サービス利用助成事業

一般公共交通機関を利用することが困難な在宅高齢者や障がい者の方が、リフト付き車両・ストレッチャー車両を利用し、医療機関等へ外出する際の費用の一部を助成

【助成対象者】

- ・要介護 4、5 の方
- ・身体障害者手帳の下肢、体幹機能障害の 1 級・2 級の方

※対象外

特別養護老人ホーム・介護老人保健施設及び療養型病床群等の施設入所者、障がい者・高齢者の各タクシー料金の助成を受けている方

【助成額】

1 回当たり4,000円以内（年12回）

【利用実績】

年度	R6	R7
交付者数	263名	279名
利用枚数	956枚	977枚
補助額	3,770,570円	3,862,610円